



国土を整え、全力で備える

国土交通省  
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Chugoku Regional Development Bureau

# お知らせ

記者発表資料 | 平成29年9月7日

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ  
広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 指名停止措置について

中国地方整備局は、不誠実な行為を行った下記業者について指名停止の措置を行いました。

### 1. 指名停止措置業者名及び住所

有限会社東洋産電 鳥取県米子市両三柳300番地

### 2. 指名停止措置期間

平成29年9月7日～平成29年12月6日（3ヵ月）

### 3. 指名停止措置の範囲

中国地方整備局管内

### 4. 事実の概要

平成29年8月7日に落札決定された岡山国道事務所発注「玉島局外直流電源装置製造」において、当該業者が提出期限までに契約書の提出を行わず、契約締結に応じなかったために入札手続の大幅な遅延を招く等、発注者との信頼関係を著しく損なった。

### 5. 指名停止措置理由

上記事実は、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号（不正又は不誠実な行為）に該当し、これを準用する「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」に該当するため、指名停止措置を講ずるものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2第15号>

| 措置要件   | 期間                              |
|--|---------------------------------|
| (不正又は不誠実な行為)<br>別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。 | 当該認定をした日から<br><u>1ヵ月以上9ヵ月以内</u> |

### <問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表番号 [ 9:15~18:00 ] ）  
082-511-6064（直通 [ 9:15~19:00 ] ）

総務部 契約課長 むろた こうじ 室田 浩司（内線2511）

◎総務部 契約課長補佐 さとう ひろかず 佐藤 博和（内線2514）

港湾空港部 082-511-3900（代表番号 [ 9:15~18:00 ] ）

契約管理官 さの ともり 佐野 友紀（内線130）

◎総務部 経理調達課長補佐 いけじり やすひと 池尻 泰人（内線132）

### 【広報担当窓口】

広報広聴対策官 さかや まさゆき 坂屋 政之（内線2117）

企画部 環境調整官 あだち つかさ 足立 司（内線3114）